

施設一覧

令和9年度 上富田町内の認可保育所等（保育所・認定こども園《保育部》・小規模保育事業所）

種 別	保 育 所 名	運 営 主 体	所 在 地	電 話 (0739)	定員	受入月齢 (クラス年齢)	開所時間(延長保育を含む)		
							平日	土曜※	日曜祝日
認 定 こども園	くまのの森 こども園	社会福祉法人 熊野会	朝来 2402 番地の 1	47-0013	180 (保育部)	生後 6 カ月～	7:30～19:00	7:30～18:30	—
保育所	はるかぜ保育所	上富田町（公立）	岩田 1674 番地の 1	34-2611	170	生後 6 カ月～	7:30～19:00	7:30～18:30	—
小規模 保 育	くまのこ保育園	社会福祉法人 熊野会	生馬 519 番地の 6	47-3211	19	生後 6 カ月～ 2 歳児	7:30～19:30	8:00～18:30	—

※土曜日は、希望保育となっています。

よくある質問

○ 町外の保育所等に申込みをすることはできますか？（広域保育）

希望する施設の所在市町村により、要件がある場合がありますので、事前にお問い合わせください。

なお、入所調整は希望施設の所在市町村が行うため、施設の所在市町村に住民票のない方は、その市町村に住民票のある方に比べて優先順位が低くなる可能性や、入所の可否通知の時期が広域保育でない方よりも遅くなる可能性などがあります。

また、0歳児など、年齢により、市町村によっては受入自体を行っていない場合があります。

○ 公立保育所等と私立保育所等の違いは何ですか？

公立保育所等は市町村等が、私立保育所等は社会福祉法人や学校法人、一般社団法人、民間企業等が設置・運営しています。

保育内容については、公立・私立を問わず施設の方針により違いがありますので、施設への問合せや見学等により事前にご確認ください。

また、保育所利用料以外で必要となる費用についても、施設によって異なります。

○ 保育所を見学することはできますか？

見学できます。見学を希望する場合は、事前に各保育所にお問い合わせください。（保育所の行事等の都合により、日程によっては見学できない場合があります。）

○ 一度入所した保育所等に通い続けなければなりませんか？

原則として年度途中の転園はお受けしていませんが、年度が変わるタイミングで転園を希望していただくことは可能です。

ただし、定員都合等により、ご希望の園での受入れができない場合があります。